

私たちもできる医療を支える行動

1 普段から健康管理に心がけましょう

自分の健康に無関心では、病気を防ぐことはできません。「自分の健康は自分で守る」という意識を持って、病気の予防や食事や運動など、健康管理に心がけましょう。

2 かかりつけ医を持ちましょう

気になるとき、遠くの病院に行くのではなく、開業医や診療所などの「かかりつけ医」を受診しましょう。

かかりつけ医は、大病院に比べて待ち時間が短く、受診の手続きも簡単で、じっくり診察してくれます。入院や高度な検査が必要な場合などは、適切な病院と診療科を指示し、紹介してもらうことができます。

3 診療時間内に受診しましょう

病气やけなどで医療機関にかかる場合は、なるべく診療時間内に受診しましょう。夜間診療は、救急や緊急時のみの受け付けとなっていますので、軽症のときは症状を見

ながら、翌日の診療時間内に受診しましょう。本当に必要な人が、必要なときに受診できるよう、コンビニ感覚での夜間受診を控えるようにしましょう。

時間内に受診することは、医師の負担を軽くするほか、専門医の診断や検査を受けることができるメリットがあります。病院にかかる場合には、事前に予約制かどうか診療体制を確認することが必要です。

4 お医者さんに感謝の気持ちを伝えましょう

医師は外来患者の対応や入院患者の診察はもちろん、緊急手術、患者への説明、書類作成、研修医の教育・指導など多忙な業務を全体の人手不足を補って働いています。医師に感謝の気持ちを伝えましょう。

5 休日や夜間の受診は当番医を利用しましょう

休日や夜間に具合が悪くなったときは、両替地域の休日当番医や小児・成人夜間救急当番医を利用しましょう。

【休日当番医診療日】

日曜・祝日、年末年始
診療時間：9時～17時

【小児・成人夜間救急当番医】

診療日：平日(月～金)
診療時間：18時～20時

*事前に医療機関に電話で確認してください。

*当番医は、市役所本庁 ☎ 2111 や消防本部 ☎ 2119 のほか、広報いちのせき、当日の新聞、市ホームページでも確認できます。



病院のかかり方をコミカルに演じ会場を沸かせた「朝顔のたね」の皆さん

フォーラム参加者のアンケートより

フォーラムに参加した皆さんから多くのご意見をいただきました。その一部をご紹介します。

市民が医療の実情を知ることから始める必要があると思います。そのため、講演の内容にもありましたが、病院が住民と話し合いを行うことから始めることだと思えます。
(一関市・60代男性)

問題解決のために私たち住民も何かしたいと、最近思えるようになってきました。
(一関市・60代女性)

医師の方々の重労働には驚かされます。どうしたらよいのか、何をしたらよくなるのか全く分かりません。これから指導していただき、参加していきたいと思えます。
(一関市・60代女性)

住民が地域医療を守ろうという活動が行われてきていることは大変素晴らしいと思えました。ただ、国の施策でこの

医師不足が起きているのも事実です。これの対策は、国として再考が必要と考えますが、住民が医療・病院に関心を示し、共に前に進もうとなつていくことは良いと思います。この動きを大切に育てていくことが重要と思えます。
(栗原市・50代女性)

住民にまず情報発信をしてほしいと思っていました。住民が自ら学ぶ、情報を得ることが大事だということがわかりました。
(平泉町・60代女性)

地域住民に現在の医療状況、医師不足、過重な医師の業務実態をわかってもらうアピールは大切だと思う。具体的な行動が、住民サイドからでなくていいと思う。
(宮城県・50代女性)

病院の現状を知る努力、病院のために何が出来るか考え実行しようとする意識をまず持つことだと思いました。病院と住民とのコミュニケーションの場を増やすことの大切さを感じました。
(藤沢町・70代男性)

医師修学資金貸付制度の活用を医療への熱い思いを応援します

市では、市内の医療機関で医師として勤務しようとする医学生を支援するため、医師修学資金を貸す制度を平成23年度から始めます。一定期間、市内の指定医療機関勤務により返還が免除されます。

【対象者】

国内の大学の医学部に入学(在籍)する人で、次の指定医療機関の医師として従事する意思のある人

▽市が設置する医療機関

- ① 国保猿沢診療所
- ② 国保室根診療所
- ③ 指定する医療機関
- ④ 県立千厩病院
- ⑤ 県立大東病院
- ⑥ 県立南光病院
- ⑦ 医療法人博愛会一関病院
- ⑧ 医療法人社団愛生会昭和病院
- ⑨ 医療法人西城病院
- ⑩ 医療法人西城病院ひがしやま病院

- ⑪ 独立行政法人国立病院機構岩手病院
- ⑫ 募集人員：1人

- ⑬ 貸付金額
- ▽入学一時金：760万円の範囲内(私立大学1年次入学者のみ)
- ▽月額貸付金：月額30万円の範囲内
- ⑭ 貸付期間
- 大学の正規の修学年限(最大6年間)
- ⑮ 貸付方法
- ▽月額貸付金を毎月貸し付け

ます。

▽入学一時金は、1回目の貸付時に貸し付けます。

【返還の免除】

医師として2年間の臨床研修を受けた後、指定医療機関で通算して修学資金の貸付を受けた期間の2分の3に相当する期間勤務した場合、全額免除します。

【申請方法】

次の書類を市役所本庁企画振興部政策推進監に直接持参するか、または書留郵便により提出期限までに提出してください(期限必着)。なお、封筒に「一関市医師修学資金貸付申請書在中」と明記してください。

- ① 医師修学資金貸付申請書
- ② 戸籍抄本
- ③ 写真を貼った履歴書
- ④ 健康診断書
- ⑤ 大学の合格通知書の写し(23年度新入学生に限る)
- ⑥ 大学の在学証明書及び成績表の写し(在学生に限る)

【保証人】

2人。うち1人は市内に居住する人。父または母がある場合は、1人は父または母。

【申請書提出期間】

2月15日④から3月24日④

まで

【面接日など】

▽面接日：3月28日④(時間は後日、お知らせします)

▽面接場所：市役所本庁

▽面接方法：申請者ごとに個別に行い、面接に当たっては、原則として申請者本人と父母のうちいずれか1人の計2人に行います。(父母がいない場合は、保護者)

【採否決定の告知】

採否の決定は、4月中旬に申請者本人に文書で通知します。なお、公表は行いません。また、採否の問い合わせには、応じません。

【その他】

一関市医師修学資金貸付については、一関市医師修学資金貸付条例および一関市医師修学資金貸付条例施行規則に基づき行います。

◎問い合わせ先・申込先

本庁政策推進監
〒021-8501
一関市竹山町7-2
☎ 21110 (内線8172)



地域医療を担当する
藤野裕 市政策推進監

今回のフォーラムは、地域医療の現状や課題について、住民、医療関係者、行政が認識を共有し、参加者それぞれが地域医療を守り育てるために何が出来るかを共に考えるとともに、地域医療を守り育てる住民活動の活性化を狙いとして開催しました。

市内では、地域医療を支えるため、医療機関のサポートや病院の現状を理解し、医師への感謝の思いを伝えるなどのさまざまなボランティア活動が展開されています。

「地域医療は、医療者、地域、行政、議員が一緒につくるもの」。これは、東金市の地域医療を育てる会が定めた七つの約束の一つです。

住民、医療関係者、行政が地域に対する思いを共有し、お互いが連携しながら、限りある地域の医療資源を守り育てていくため、市民の皆さんの一層のご協力をお願いします。